



ユニ・チャームがユニ・チャーム<8113>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



ユニ・チャーム<8113>について、ユニ・チャームが3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したことによる」によるもの。

報告書によると、ユニ・チャームのユニ・チャーム株式保有比率は、10.71%と1.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年2月28日。